

令和4年第6回永平寺町議会定例会議事日程

(17日目)

令和4年9月14日(水)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第58号 永平寺町過疎地域持続的発展計画の策定について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 酒 井 圭 治 君
2番 長 岡 千 恵 子 君
3番 川 崎 直 文 君
4番 朝 井 征 一 郎 君
5番 清 水 紀 人 君
6番 金 元 直 栄 君
7番 森 山 充 君
8番 清 水 憲 一 君
9番 滝 波 登 喜 男 君
10番 齋 藤 則 男 君
11番 上 田 誠 君
12番 松 川 正 樹 君
13番 楠 圭 介 君
14番 中 村 勘 太 郎 君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河 合 永 充 君
副 町 長 山 口 真 君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 参 事	笠 島 和 栄
子 育 て 支 援 課 長	島 田 道 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） おはようございます。

各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集をいただきまして、ここに17日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

なお、議場に入場する際は、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めてあります。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付しました議事日程表により議事を進めてまいります。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第58号 永平寺町過疎地域持続的発展計画の策定について～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、議案第58号、永平寺町過疎地域持続的発展計画の策定について、を議題といたします。

これより第2審議を行います。

最初に、本件についてソフト面を含め、地域とともに計画づくりを行うことに係る詳細説明があれば担当課の発言を許可します。

総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、第2審議の質問に対しましてご回答をさせていただきます。

本計画に当たりましては、住民との協議の場を持ち、実効的な計画策定をとることについてお答えをさせていただきます。

本計画は、確かに持続的発展と銘打ったものではございますが、策定趣旨の主なところは、国からの様々な財政支援を受けるために計画策定が必要なことでございます。

第1審議でもご説明しましたとおり、過疎地域に認定されたことでソフト事業

にも充当可能な過疎債の発行、一部国庫補助のかさ上げ、企業進出に当たり地方税減免に対しての補填措置を受けることが可能となります。

そのいずれもが本計画策定、これを条件としております。そのことから、過疎地域に認定された自治体では、本町と同様の計画を策定している次第でございます。

そのようなことから、本計画の14ページ、15ページの記載のとおり、町の総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図り、町の将来像とすることとさせていただきます。

分野ごとの現況、問題点、その対策を持ち、上位計画の趣旨に沿ったものとしております。

また、地域住民との協議の場を持つようにとのご提案でございますが、今ほど申し上げました上位計画には、策定する際に協議する機会を持っております。

今回の策定については、上位計画の基本政策に沿った事業を記載していること、また国から様々な財政支援を受けるための計画であることから、改めて協議の場を持って策定はしておりません。

また、過疎計画の上位計画となります総合振興計画につきましては、本年度に後期計画に向けた改定を進めております。

その際に、町民意識調査、アンケートですけれども、これを実施することで、住民サービスのニーズや満足度などを把握していく予定でございます。

またその際大きく変更すべき内容があれば、そういった住民の要望を反映させていくことが可能であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田誠君） 私のほうからまず、口火を切りたいと思います。

第2審議へ持ってくるための発案のところで、今後どのようにするのかという住民との話を基本としました。

今ほどの回答では、今まで策定した上位計画、総合振興計画、「まち・ひと・しごと」の中からやると、その中で総合振興計画が改定に当たると。それはアンケートを実施してというふうな話があって、変更に大きくするところがあれば、それについては明記していきながらやっていくという形でした。

私が今回の第2審議へ持ってきた趣旨は、例えば「まち・ひと・しごと」なんかも含まれていますように、人口の流出、特に若年層。それから出生率を1.8にしていくよというような形。それから、その中には人口減少を食い止めるというようなどころがありました。

この計画そのものは、「まち・ひと・しごと」総合振興計画の網羅的に述べている形になっています。

それは今ほど説明ありましたように、いろんな優遇措置であるとか、支援策を得るためにも過疎地の振興計画は必要だということは重々分かっているわけです。

私が言いたいのは、それを具体的にどのようにしていくかに当たって、先ほど言いましたように住民との接点を持つべきだという話をしました。それが必要じゃないかということです。

しかしながら、今ほどのご回答によるとアンケートの実施、そしてアンケートの中から今までの改定版に資する、前のときの「まち・ひと・しごと」であるとか、総合振興計画の中から大きく変える場合については要因としていくというふうなご答弁です。

私は、あえて今回この過疎を阻止するため、今後どういうふうにしていくかのための計画の中には、もっと具体的にどうするかっていうのを、今の時点でその方向性を示すべきだということから、この第2審議を設けさせていただきました。

ですので、上志比地区、そこに対しての例えば先ほど言った2つの項目、特殊出生率の向上、それから若者の流出、特に特殊出生率1.8というのを仮に上志比だけを見ると果たして1.8より上かもしれないわけですよ。町全体で見て1.8ですから。

そうすると20歳以上の若年層の流出をいかに食い止めるか、というのが第1点。また、そこに若者世代、子育て世代がいかにとどまって産み育てる、それが必要だということで、まずその具体策、方向性をやはり皆さんと一緒に協議しながら、「ほやね」「こういうことを中心的にやってかなあかんね」というのを再確認するために第2審議を設けたわけです。

特に内容そのものが絶対あかんと言っとるわけじゃなくて、これを可決しないといけないので、それをぜひ審議の内容にしたいと思いますので、私はその具体策、方向性を絶対必要だというふうに思っていますので、それについて皆さんと一緒に第2審議で行政と一緒に話したいと思っていますので、よろしくお願ひし

たいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○河合町長（河合永充君） 決して住民の皆さんの意見を聞かないと言っているわけではございません。

今回の計画は、「まち・ひと・しごと」の中で、これは人口増でしたり、交流人口の増、そういった計画に基づいてこの過疎計画を立てさせていただいて、これから数年間この計画の中でいろいろな事業をさせていただき、その中にはソフト事業もある。

例えば上志比地区、年に一度「すまいるミーティング」とかそういったところの中でも、来年度に向けての政策の中で、ここは今回上志比の過疎計画、過疎地に認定された中で、こういうふうにソフト事業をしていきますよ、皆さんどうですか。また、地元の空き家対策やそういった対策、そういった中で、じゃ過疎債を有効に使っていこう。それは毎年政策の中で当初の、これも皆さんにお示しますが、その政策過程の中でしっかり住民の皆さんの声は反映させていく、ということはしっかりしていかなければいけないなと思っていますし、それをする事によって住民の皆さんと一緒にやっていく。

計画については何度も申し上げていますが、総合振興計画、「まち・ひと・しごと」の中で全てそこを網羅するような形で今回入れさせていただいて、そういった一つ一つの事業に対して有効な過疎債を利用させていただいていく。一つ一つの事業については、しっかりと振興会の皆さんや上志比のいろいろな方、もう一つは上志比エリア、過疎債は上志比エリアにしか使えませんが、永平寺地区、また吉野地区、こういったところもその政策を連動させるといいますか、そういったことも大切なかというように思っていますので、この辺しっかり、決して住民の声を聞かないとかではなしに、政策一つ一つはしっかり反映させていただきますよということで、もちろん議会の意見も反映させながらいきますので、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田誠君） 町長の言っていることと私、我田引水かもしれませんが、同じことを言っているんだろうと思っています。

だから、それについては今、網羅的なところもあるかもしれんけれども、やっぱり特筆すべきものは何かというものは、やっぱり第2審議の中で浮き彫りにしていくべきじゃないかと私は思っているわけです。

というのは、ここを読んでもそれぞれの分野別の課題を述べて、その解決策というのをそれぞれ述べています。これはあくまでも「まち・ひと・しごと」、永平寺町全体の網羅的なところですね。それはそんでいいんですよ。私、それを否定しているわけじゃなくて、ただ、上志比地区にはこれが一番最重点だよというのをここで共有っていうんですか、それを見つけ出すべきじゃないかと、第2審議の中で、そのように今思っているの、それがもうちょっと後なのか、今なのかっていう違いかなと思っているんですけども、それを必要じゃないかと思っています。

例えば人口流出しないような計画という、計画の中身はどうしたらいいかとか、全国でもいろんな事例があるわけです。例えば、金元さんもおっしゃってましたし、私たちが見てきたところもあるんですが、島根県の邑南町は、母子家庭、要は女性の子育てやっている方をぜひ来てくださいと、そこで住宅も提供し、それから仕事も提供してその方を呼んできていると。それが一つの大きな施策になって、子育て世帯、若い世帯の移住、定着しているというのか。邑南町の方がほかへ出るんじゃないで、そこで居住をして頑張っているというところがあります。

それは、町の計画の中で、例えば十何棟やったと思ったんですが、それをあてがってやっているというやつとか、それは福井県の中ではふるさと十字軍って言って池田町がやって、20年やったか住めばそこ土地も家もあげますねっていうような話もあったと思うように、上志比に特化したようなそういうようなことをぜひ考えていく必要があると思うので、そこらを第2審議の中で確認できたら、今言ったのは一つの例ですけど、そういうようなのをやはり必要じゃないかというふうに思っているわけですけど、そういう意味で同じかというふうに思っていることです。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今この審議の中で、じゃ今過疎債を使って10区画しましょうとか、例えば上志比地区の通学の助成を増やしましょうとか、今そういった話をここで決めるのではなしに、果たしてそれが本当にほかの地区の人たちにとっての公平性があるのか、有効なのか、それをやっぱりしっかりと吟味をして一つの政策として上げていかなければいけないというふうに思っております。

いろいろな過疎債が、過疎に認定されたことによって、上志比地区にいろいろな支援をすることができるのですが、かといって永平寺地区、松岡地区の皆さんが、それはやっぱ上志比地区だからもっとしようってなるのか、なぜ上志比地区

だけそういったことをするのか、そういったのをしっかりと公平性がない中で、また私たちのしっかりとした説明も求められると思いますので、そういった中で、上志比地区は今こういう状況だからこうする。ただ、永平寺地区、吉野地区、こういった地区も過疎債は使えませんが、それに準じた施策というのもやっぱり併せて考えていくということも大切ですので、この第2審議の中でそういった一つ一つの政策を議論するというのはなかなか難しいかなとも思いますが、ただ、この後私たちがいろいろまたご提案させていただくそういったのにはしっかりと住民の声、また議会の声、また議会の決定、こういったものもいただくこととなりますので、そういったときにご意見をいただければなと思いますし、今のいろんなほかの市町も一般質問とかいろんなところでご提案もいただいております。

そういったのもこの永平寺町にあうのかあわないのか、こういったことも検証もさせていただかないといけないなと思いますので、その辺のご理解をよろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 私この上志比地区、地元出身の者としてこの計画の中身を見せていただきますと、現況から問題点、政策という点があります。偏見かもしれませんが、上志比地区にとって果たしてこれがどうなるのか、どう活用されていくのかなというのが非常に見えていません。先ほどの町長の回答の中で、これから地域の住民と話し合いをしながら、また振興会等を利用しながら、課長からもそういうご説明ありました。それを再確認して、もしそういうようなところでいろんな地元の意見が出た場合に、この計画の変更もあり得るということでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この計画は網羅していますので、どちらかという議員の皆さんのチェックは当初予算とかそういった中で、上志比地区に対してどういった予算がついたか、この過疎債をどういうふうにご利用されているか、というところをチェックしていただくと。その中で、ここについては振興会と話してこういうふうにさせていただきたいとか、実はこういう要望あったんですけど、いろいろ調査したらなかなか難しいところがあるのでちょっととか、そういったやり取りはできると思いますので、過疎の中で上志比地区にいろいろするのを、予算、政策の中でももちろんお示しをしていきますので、どちらかというとその都度都度チェックをしていただけたらなど。この計画はそういった政策を出す中で、大きく

いろんなところに使えるようにしてありますので、例えばこの計画がピンポイントでなっていると、ああ、やっぱこれ入れとけばこの政策にも生かされたのになんていうふうなことがないように計画にしていますので、その辺ご理解をいただけたらなと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 上志比地区の住民にとってはこの過疎っていう言葉が非常に重くのしかかり、また内容的に詳しく知らないというか、一般質問でも申し上げましたとおり、広報がまだ十分にされていないというか、周知されていない、周知するまではいかがかなと思うんですけど、知らない方が多くて、いろんな会話をしている中において、「えー」っていうようなびっくりしております。

だけど、今さらこの過疎を脱却するっていうのは大変難しいと思うんですけど、これ以上過疎化が進まないような政策を、やっぱ町民は期待していると思います。

ぜひとも、特に上志比に力を入れっていうわけではない、町長も全体的に網羅してやるっていうご答弁もいただきましたので、他の地区に影響を及ぼさない範囲内で、地元の一人としてはやはり地元の発展を願っておりますので、それから、この中身を見ると少子化対策がちょっと薄いように思います。

というのは、今学校の再編いろんな問題が出ております。この少子化を地元の者としては、少子化が進めば学校の再編もおのずからやむを得んっていうようになりますと、いろんなところにつながると思いますので、ぜひともこの少子化対策については枠を超えて、これは町全体にも関わると思いますので、ぜひとも力を入れていただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 私もこの過疎地域持続的発展計画を見まして、ある意味上志比地区が指定されたということで、次にはひょっとするとほかの地域もあり得るということもお聞きしました。

過疎債の活用も含めて、ソフトにもできることで、ある意味本町にとってはいい機会でもあるのかなと率直に思っています。

ただ、過疎地域を守っていくのは、その地域に住む人たちが最大限に活用していきける、そういう内容にすべきだというのが私の基本的な立場ですが、そこはそういうようになっているのかっていうのと、もう一つ今2人の質問がありましたけど、そこで大きな例えば、これはどうしても入れたいと追加的なことがあれば、

それも可能だということをお断りされた。それで本当にそういうこと確認しておいていいのかわかりませんが聞きたいです。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まず1点が、この計画の中で示している内容で、みんなが活用していける内容になっているのかということでございます。こちらのほうの38ページ、計画書38から40ページにかけていろんな事業が載っております。これについては、現総合振興計画に照らし合わせて、先ほども町長が申しましたとおり、全ての大体の今の事業について、網羅した事業になってございます。そういうこともありますので、対応してくる事業であるというふうに考えております。

それと、変更点につきまして、今ほども大きく変更になるときや、民意が変わった場合には、どうしてもやっぱり計画は変更すべきだと思っております。それについては、やはり県の同意も必要でございますので、県とも協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） それを確認しまして、幾つかの点で踏み込んで聞きたいと思っております。

地域の過疎化対策ということで、一番心配なのは学校の統廃合の問題です。当地でも中学校の統廃合が協議されているわけですが、私は過疎をさらに進めることにつながるのではないかなという心配があります。中には特色ある学校づくりの推進ということが明記されていますけど、この内容見てみると小学校だけなのかという思いがします。特に上志比から永平寺中学校まで通うとなればスクールバスがあっても、距離は随分遠いということで、その辺はしっかり考える必要があるのではないかと。その問題が一つ。

さらに、先ほどの確認ですから、過疎地域に指定されるということは、ある意味思い切った政策がやれるということにもなると思っております。

もう何点か言いたいのですが、一つは上志比インター近くの計画です。私は本町には工業団地がないということで、促進法の関係で地域指定をしてありますが、それをもう少し進めて、例えば行政でその地域、住民合意をきちんと取っておいて、そこで土地を失われるのが嫌だという人がいれば、行政指導ですから行政の信用を大前提に、代替地の、要するに田んぼなんかの交換も含めて、きちっと地域指定を住民合意の上を取ってしまうというようなことをしていくことが、特に

準都市計画区域にもなっていますから、大事なんじゃないかと。農振地域を外す問題もありますから、そういう計画的に進めていくことを、この際取り組んではどうかと。

3つ目は土地改良事業です。上志比は結構大きな生産組合もあります。中山間地域を管理しているということを考えると、担い手育成型の圃場整備が必要じゃないか、大区画。吉野地区ではそれを取り組みましたけれども、たしか4分の1以上が1ヘクタール以上の圃場整備が必要になる条件があると思うんですが、これを考えていくということが、大事なんじゃないか。具体的には農業の場合担い手がどんどんいなくなってきていると。その作業の効率化を目指すという意味では、どうしても避けて通れないもの。上志比なんかは比較的新しい圃場整備をしていますから、3反区画ぐらいが一つの基準になっていると思います。それをせめてその倍とか、あんまり大き過ぎると機械そのものの導入が、でかい機械が必要になってきますので、それほど大きくなく1ヘクタール前後の圃場にしていくというようなことをやっていく。

工業団地の問題も含めて、上志比地区全体で圃場整備を考えられた場合、工業団地の指定、整備してしまうっていうんじゃないですが、そのときに圃場整備の地元負担、町の負担もありますけど、地元負担を軽減できる、もしくはそれに変えられる、条件づくりにもなると思うんです。圃場整備のいい機会というのは西野中でもそうでしたけど、ほかの地域でも、名田庄なんかでも、宮崎村なんかでもそうですけど、圃場整備のときに小規模宅地の造成地を定めて、そこで開発するという方法もやられとるわけですよ。そういう思い切った展開も可能ではないか。

4つ目ですが、ほかの議員からも出ていましたが、抜本的な出生率の改善。例えば子どもを産めば安心して町が責任持って、義務教育終了までは面倒見ていきますよと、それを上志比だけでなしに、ほかの地区でやっていただければ、そんないいことはないですが、そういうことを一回取り組んでみる。そういう条件整備で宅地も提供でき、なおかつ出生率の向上のために、若い人たちを招き入れることも可能になってくるのではないかと思うんですが、そんなことをどうお考えなのかというのと、やっぱり本来この計画は住民とともにつくるべきだと。いろんな機会に話しているっていうのは、住民とともにつくるべきだっていうのは、過疎地の持続的発展計画ですから、住民の自覚というのが非常に大事やと思うんですね。そのことを考えると、ぜひそういう手続も含めて、今からでもいい、きちっと進めていく、みんなですべてを豊かにしていく。その豊かにしていくときに

行政のより積極的な提起、提案が大事になるのではないかなと私は思うんです。
いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、適正配置につきましては、地域の視点、また子どもたちの視点、いろいろな視点あると思っていて、先日も議会のほうから依頼ありまして、議員さんに学校を見ていただきました。教育委員会から皆さんに学校が開いている、視察受入れますよというスケジュールを議会のほうにご案内していますので、できれば何人か一緒になって来ていただいたほうが、いいかなと思いますけど、そういった対応させていただきますので、また適正配置についてはいろんな視点を見ていただいて、また特別委員会の中で、議論をしていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、インター近くの計画について、これも今回一般質問でもお話しさせていただきましたが、実は県が工業団地をすところがないかというのを、手を挙げるところがないかと、福井県中に。ただ、永平寺も手を挙げようと一生懸命頑張っていたんですが、農振除外が必要なところはここには入らないということで、永平寺町は全てそういったいろんな規制がありますので、手を挙げる事ができなかったというのがまず一つあります。

それと、今回手を挙げる前提の中で、今、金元議員おっしゃるとおり、もしこれがなくなった場合、3分の1が町の負担、上志比、永平寺インター、北インター、北インターはちょっと地価が高いので、大体四、五十億の投資になって町の持ち出しは11億以上。北インター、永平寺インター、上志比インター周辺は町の持ち出しが11億。それは値段が高くなると、その分は町がしてくださいと。またインフラについては、別途町がしっかりしなければいけない、というそういった試算が出ているので、いろいろ工業団地を考えた中でそこまでの投資が、ひょっとしたら町の体力がもてるかどうか、というのはしっかり検討していかないと駄目だな、というふうなことも今検討している。

もう一つ過疎債、今回過疎債のお話ですので、この前の宅地造成、個人の資産になるものには使えない。ただ、大型のインフラとか、そういうものには過疎債は充てることはできますので、永平寺松岡地区でそういう宅造。ただ、宅造は5区画とか6区画、ちょっと大きな規模の宅造でないとその道の。この四、五百万円って大体かかると言いましたけど、上志比地区でやる場合はその道路の部分は過疎債を充てられることができますので、ほかのエリアよりは若干落とすことが

できる試算になるのかな。ただ、ちょっと大きな宅造が条件になるとかというのがありますので、そういったのはしっかり。

例えば一つの例で出ささせていただいたんですが、この過疎債の使い方も、そういうふうにいるいろいろ前例とかいろいろあるので、やっぱり県に相談をしながら町としては使えるものはしっかり使っていきたいという思いがありますので、そういったふうにやっていきたいということで、工業団地の計画についてはそれなりの投資、また売れなかった場合は町がかぶることになりますので、そういったことも併せて、しっかりと対応していかなければいけないなというふうに思います。

あと、土地改良、担い手の話ですけど、これは今の企業誘致と相反する計画になってしまうのかなと思います。ただ、上志比地区は、もちろん永平寺町もなんですが、どちらかというとな農業を主とした縛りになっていますので、ここについてはしっかり対応していきたいなと。ただ、これも過疎計画の中ではどこまでが使えるか、土地改良は農家の皆さんの個人の資産には、使えないですけど、例えば排水とか用水には使えるのか、これもちょっと一回確認しないと。ただこの計画は、ちゃんとしっかり確認してオーケーが出れば使えるような計画になっていますので、その点ご理解いただきたいなと思って。

あと、出生率については、永平寺町、大学生がいっぱいますのでどうしても県内では低く出てきてしまいますが、学生さん以外の家庭に目を向けますと、一家庭当たりの子どもの数は、決して少なくないというのも現状です。おっしゃるとおり、これまでいろいろ子育てサービスをしてきましたが、ほかの自治体もそれなりに皆さんもやるようになってきて、永平寺町も子育て支援をもっと充実させたらという、いろいろなご意見もありましたので、これについても来年度に向けてしっかりと皆さんの意見を踏まえて、来年の政策に生かしていこうと思いますので、またいろいろなご指導いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 工業団地って造成してしまえっと言っているわけじゃないです。団地の地域指定、今の地域促進法のやつでも指定だと思うんですが、最終的に土地改良の提案というのは、土地改良事業って公共事業ですから、それは個人の財産がっていうだけの問題ではないと思うんです、国策ですから。特に担い手育成型なんかは、福井県は特に補助率が高い、ほかの県にはない高さがありますので、そこは活用すべきだし、圃場整理のいいところは、減歩で吉野地区なんか

も納戸坂の道路を生み出したとか、県道の用地を生み出したとか、地域によっては、集落によっては西中野宅地造成の土地を生み出したとか、減歩で生み出しているんです。

その減歩の土地を町が購入するという事で、借金でいいんですが、売れたときにその借金をどうするかっていうことを考えればいいんですけど、そういうことができるんです。

圃場整備してしまうと、町長言っているように全部農振地域になりますから、もう開発の余地ないです。これもはっきりしています。だから、そのときに小規模の宅地の部分を地域の住民の人をお願いして、土地の執着が随分あるところはちょっと難しい面もあるんですが、吉野地区では道路の敷地とか、そういうので1割の減歩をしました。

西中野地域では、小規模の宅地の造成はさらに特別の減歩をして、その土地を生み出したんです。西中野の小規模宅地の造成のときには、当時は今よりは少し農地の単価が高かったんですが、それでも坪当たり9,600円です。1万円しないです。

そういうのを頭においてきちっと減歩でやると、町は町としてそれなりの値段で、確保することができることもあるんで、思い切って踏み出すときにはそういうことも可能ということ、ぜひやっていくといいんじゃないかなって思っています。

とにかくその辺の手法は吉野だけでなしにも、我々視察に行った上中でも名田庄でも、宮崎村でもそういう手法で土地を生み出しているということをやっていますので、そんなことを学んで、いいところは学んで積極的に仕掛けていかないと、上志比の人間でないんで、あんまり言う勝手に俺らの地面使うんのかって言う人もいらっしゃるかも知らんですが、過疎対策ですからこの際思い切って、地域振興策を示すという意味では大事な案ではないか。

それで欠かせるのが、出生率の向上のために子育て支援は特別の対策を取るということも併せてぜひ考えてほしいと思います。

とにかくそういうことをやらないと、大変ですよということを、住民の意識の中に収めてもらうためにも、そういう意味でのいろんな計画内容等については住民とともに歩むということを第一に考えていかないと、これは何も進まない、計画だけを論議しているのは問題ではないかなって思うんで、そのことを訴えたいと思います。

ぜひ何か答弁あれば。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 今ほどのいろんなご意見あったかと思えます。ただ、根本的にございますのは、過疎地域の持続的発展市町村計画というのは、いわゆる過疎法の8条に定められたものであって、あくまで過疎債、いわゆる国から財源として得られる過疎債を発行するために、この計画をつくりなさいというのが大前提にございます。ですから、今後いろんな事業をしていく上では、当然住民の方との話はあるかと思えますけれども、今回の持続計画と申しますのは、あくまで過疎債を発行するための計画である、ということをご理解いただきたいと思えます。

ですから、今後今ほど町長とか総合政策課長が申しておりましたとおり、いろんなことをやっていく上においては、やはり住民の方との話合いをしていく。

ただ、今回のこの計画については今ほど言いました、あくまで過疎債、ですから国庫補助とかそういうものではなくて、起債の発行をするためにこの計画が必要になってくるということをご理解いただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この過疎に指定されまして、皆さんまたいろいろな思いもあると思えます。毎回、先ほども上田議員のときに答弁させていただきましたが、齋藤議員のときも、しっかり振興会とかいろいろな方々とお話をして、また皆さんで一般質問とか、いろいろな流れの中の意見、そしてそれを3月に政策として、事前にまたお話しさせていただきますが、また議会の皆さんの意見を賜って、よりいい上志比、また人口が減ってきているエリアの発展のためにいろいろ頑張っていきたいと思えますので、しっかりやっていきます。

またご指導よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

松川君。

○12番（松川正樹君） お願いします。何人かの議員の質疑だとか答弁を聞いて感じたんですが、先ほど財政課長さんもおっしゃる、あくまでも過疎債をいただくための対策づくりということで、それは重々分かるんですが、私はこれがせつかくのチャンスなのでいかに過疎債をいただいて、そして過疎債を成功させるかということにつきまして、とことん今回はそれに集中してやるべきだろうというこ

とで、先ほどから聞いていますけど、いずれ住民の人たちに参加を願うということですしけれども、明日からでもいいからこれが通ったら、いかに住民の皆さんに参加してもらおうということに重きを置き、特に若い人たち、20代、30代といわず10代の方々、中学生、高校生まで巻き込んだ人たちに柔らかな発想で明日の上志比村をつくるんだという、意欲を持った人たちに語っていただく、そういうストーリーを考えていったほうがいいんだろうなと思います。

先ほどの答弁の中で、網羅的、網羅的という言葉を目にするんですけども、多分ですけど、目新しい政策というのは、ある程度読んだんですけど何かあるのかなって感じがしまして、やっぱりそこら辺は今までのいろんなことでやってきたやつがまた書いてある、これ違ったら違うって言ってほしいんですが、いろんな住民が集まって、例えば学校の在り方でも24名、16年前の合併のときの委員でも二十五、六名だったという、二十四、五名では確かに限界があると思うので、この際倍の50名ぐらいは委員集めていただいて、いろんなことをおっしゃっていただく、新しい上志比村をつくるんだという、意欲に燃えた人たちに集まってもらうということをしないと、これが計画倒れになるおそれがあるんだなっていうことを心配するわけで、そこら辺ひとつお願いをします。どうですか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 住民の声をお聞きしてということにつきましては、先ほど町長からも説明がありましたとおり、「町民すまいるミーティング」とか、振興会の皆様とか、いろんな機会を通じて、また進めていきたいなと思っております。

また、この計画につきましても、先ほどから申し上げますとおり、幅広くいろんなことに使えるという、先ほど財政課長も申しましたとおり、地方債、そういうふうな有意義に使える地方債を使ってやりたいということもございますので、その点また改めてご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 大体30ページの大作といえば大作だし、力作ですね。ずっと読んでいて、半分以上は現況と問題点という現状を解説している。そして具体的な対策として載っていないことはないんですが、この文面を読んでいると、何かはっきりとこういう対策を打ちますという明言が出ていない。そこら辺は読んでいて戸惑うんですけども、あと表にずっと羅列してあるこれが事業になるのかなという。その事業が、例えば38ページ、39ページなんかずっと載っ

ているんですけど、具体的な政策としてどんなかなってということが私はちょっと分らるので、そこら辺も住民の皆さんと交えて、こんなですよってことをお互いに納得しながら、具体的な政策づくりに頑張ってもらいたいと思うところがあります。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これも具体的な政策については、これから毎年当初予算とかいろいろな中で町の政策として、出していくことになると思います。いろんな新しい政策や、特化した政策、実はこういった政策というのは、総合振興計画、またマスタープラン、まち・ひと・しごと、この計画にのっとって政策を起こしていますので、今回もそういった位置づけで、いろんな政策ができるように、また新しい政策も提案できるような、まずはそういった計画。

こういった計画を出すことによって、新しい政策を出したときにもしっかり過疎債が有効に使える、そういったための計画ですので、その点ご理解をいただきたいので、決してこの中で新しい計画をしないとかがそういったのではなしに、これからどんどん対策を打っていく中で、過疎債を有効に使っていく、そういったことのための計画ということ、ご理解いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） もう一つだけお願いします。

私も上志比出身の町会議員さん2人もいるのに申し訳ないんですけど、以前も言ったことあります。上志比村っていうのはずっと何十年もの間いろんな変遷を経てきました。僕らが外目で見てみると、昔は多分山王の駅辺りの出身だと思います。私も父方が吉峰やし、母方が山王なので、多少昔から上志比村のことは知っています。

見ていますと、駅中心が町の核であった。それが例えばメイトができたり、あるいは南側のほうに小学校とか中学校ができたり、福祉センターができたりして、どうも中心が、核になるようなところが、あるいは核が学校のほうにあるのかなって思っていたら、実は温泉を北側に造ったりして、核がちょっと分散しているくらいがあるよね。そこら辺の新しい核づくりをこれから上志比村、松岡でも永平寺もそうですけれども、意外と町の核というのがどこにあるのか薄らいでいるというのが、ちょっと冷めていった一つの現況じゃないかなと思っていますので、

これからこういう書き方も大事ですけれども、上志比村の核はどこにするんだというのを、いろんな人に語ってもらうというようなことが大事だと思いますので、ひとつご参考までをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） こういった町づくりも人口の動態によって大きく変わってきていると思います。これも今回の一般質問でも何回かありました、四、五十年前、まだ高齢者の皆さんが7%、10%という時代、そのときは車で移動という時代、どちらかという公共施設、駐車場があることが求められて多少距離はあるということで、松岡でもちょっと離れていたり、永平寺地区でもちょっと山の上に公共施設ができたり、上志比地区も。

そういった時代の中で、大きく高齢化率が30%になってきた中では、今度はコンパクトシティといいますか、サービスをできるだけ近隣で受けられるようなそういったことも求められています。

ただ、一度投資していますので、そこを廃止して真ん中に持ってくるということがなかなか難しい。じゃどうしようかって生まれたのが、例えばコミュニティバスであったり、近助タクシーであったり、新しいモビリティであったり、そういうのもありますし、またあわせて公共施設の再編だったり、こういったことになっておりますので、時代に合わせてしっかりとしていくことと、そういったこといろいろ踏まえまして、次の世代はどういったまちづくりを求めているか、先にそういった形で先手を打っておくということも一つかなと思いますので、そういった点で、今なかなか住民の皆さん車を返納する中で、大変なときになっていきますが、今しっかりとこういうのはまた対応していく、こういったのも一つの過疎債の有効な活用にもなるのかなと思いますので、またよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 先ほどの松川議員もおっしゃっていたんですけれども、この計画の最終ページ、40ページになるんですけれども、この表は過疎地域持続的発展特別事業分という表にまとめてある40ページのところの、集落の整備という事業内容で紹介されております。

事業内容がそこに出てきていますのが4つありまして、上志比地区振興連絡協議会、地域づくり応援事業、わがまち夢プラン育成支援事業、まちづくり推進事業という、この3つの事業は既に永平寺町で取り組んでいるということで、今回

先ほどから皆さん話出しておられます、もう一度上志比地区の小さな拠点づくりという、地方創生で随分前に言われたんですけども、上志比地区を捉えて集落の整備、また生活環境の整備、これを住民の人たちが、振興会を中心になっていろんな課題を出して、そして今ある事業に該当するのか、また新たな事業を展開していくのかという、具体的な提案を一日も早く進めていかなければいけないんじゃないかなと思います。

過疎債の交付申請のための計画、これがオーケーになればたちまち次の実行計画をつくって、実際進めていかなきゃいけないということです。

上志比地区、最近、ガソリンスタンドが閉鎖され、また商店も縮小されるといったようなことが、昨日の総務産業建設常任委員会でも出ております。

今課題になっていますから、せっかくの計画をオーケーになりましたらたちまち次の実行計画に移していく、そのアクションプランをつくって、早期に対応していくというところに、ぜひとも力点を置いていただきたいなと思います。

最初に紹介しました振興連絡協議会、ここを中心になって地域の住民の皆さんが、今ある地域の課題を明確にして、それをどう解決していくのかという、いろんな事業を提案してもらうことが大事なんじゃないかなと思います。

提言になりましたけれども、どのようにお考えなのかという。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 先ほど町長のほうからも申し上げましたとおり、やはり住民の声、そういうふうなのを生かして今後のまちづくりを進めていくことが大事だと思っております。

繰り返し答弁になりますが、町長の「すまいるミーティング」もございますし、振興連絡協議会、今までどおりのところでお話しをさせていただく機会もございます。そういうところを活用しまして、今後そういうふうなことのニーズをいただきまして、庁内でももましていただいて政策に結びつけてやっていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろん振興会とかもありますけど、これは各課もそれぞれ教育委員会ですと、公民館などや、いろいろなところと連携を取らせていただいています。

まずはしっかりとそういった声、商工系ですと商工観光課、農林系ですと農林課、全ての課が今回のこういった人口減少社会をどういうように克服するか、ま

た、住民の皆さんの声をどういうように反映させるか、ここは私が先頭になっていきますが、各課それぞれ現場の声というのをしっかり酌み上げて、また政策に生かしていく、そういった点で、しっかり私もしくは副町長が中心となって各地域の声、また私たちも各部門で出向く、こういったことをしっかりやっていく中で、政策に反映させていくことが大切だと思っておりますので、その辺全庁体制でしっかり対応させていただきますので、またご理解、ご指導よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） 永平寺町の過疎地域持続的発展計画ということで出ているわけですが、やはり基本的に過疎対策ということでございます。過疎対策の中からこういった持続的発展計画が出てきたというそういう流れですね。それで一応町の上位計画を持ってそこからずれるわけにはいかない。そこがやはりベースになってくるんだろうということで思います。

今まで話が出たご意見の中で、詳細についてやはり検討していく、また住民と密接な意見の聴取もしていくというお話でございますので、そういったことはまた今後期待していきたいと思えます。

また、1点だけ気になるのは、あくまでも過疎債と申し上げましても、やはり起債を設けるわけですから、今後の財政運用につきましては十分検討いただいて、事業のプライオリティといいますか、そういったものを十分勘案していただいて進めていただきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） このような地方交付税措置のある有利な起債でございます。ただ、発行し過ぎて後でどうしようもないということでも困ります。ですから、当然地方財政計画というものをしっかり見据えて、発行額等の検討、それと、やはり償還額と発行額とのバランスというものを見ながら、有利なものが活用できればそれを活用していきたいというふうに思っていますのでよろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） ほかありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 今回の過疎指定のことで少しお聞きしたいんですけども、

令和2年度の国勢調査において、人口減少比率25%以上、高齢化率38%以上、具体的にはもう少し数字は高くなっているわけですが、基準が3つほどあったわけですが、この上志比地区についてというところとか、あとほかの市町でも町内全域に過疎指定とあってあるわけですが、この地区の設定というのは旧町村単位でやるんですか。それは国がそういうふうに指定しているのか、それともこちらが申請してそうなっているのか。まずそこを聞きたいですね。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 昭和54年のときから今回の国勢調査を40年前と比べて26%、いろいろな指標の中でまず指定されます。昭和58年のときから比べられて25%、高齢化率とかそういったので過疎地の指定にされます。

で、過疎地は近隣市町、勝山市は一帯ですし、あわら市さんは旧芦原町が今回指定されましたし、こうやって見てみますと、合併前の町村単位での指定なのかなど。合併前から指定されていたところも、そのまま合併したらそのエリアだけが過疎地、一つの町に、うちのようにもともと過疎地に指定されたまま合併された町も、旧町のままで合併していますので、全体が過疎地に指定されていませんので、国としてはそういった旧合併前の町村単位での指定になっているのかなどというふうに思います。

たまたま今回勝山市が全域指定されましたので、勝山市合併していませんのでそうだったのかなど、ちょっとそういう思いがあります。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それならいいんですけど、心配するのは永平寺地区が小学校区では3つに分かれるんで、そこの辺が対象になるのかなとは思っていたんですけど、永平寺地区全域でということになるんで理解しました。

それで、上志比地区の数字は分かったんですけども、例えば現時点での永平寺地区のそれらの数値というのは、今でなくていいので分かったら資料としてお願いしたいなと思います。

今後のためにも。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） また資料、永平寺地区のものを作りまして、今のちょうど指定された同じ時期の数字でどうなったかというのをお出ししたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） ほかがございませんか。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 行政側のこの計画をつくりたいというのは、有利な条件で過疎債というのを上手に町として活用していきたい、というご意向はよく分かりました。

ですけれども、実際に心情としまして、過疎という指定を受けたところに住んでらっしゃる皆さんにとっては、過疎という言葉に対してのアレルギー反応っていうんですかね、自分たちの住んでいるところは、もうなくなってしまわないか、だんだん先ほそりになっているんでなか、というふうな不安をあおるような感じを受けるんです、過疎っていう言葉のイメージから。

それで、私たち思っていたのは、持続的発展であるならば、過疎脱却、過疎から脱却するための施策というのを、盛り込んでいただけたら一番いいのかなっていう中で、ほかの議員さんたちもおっしゃっているように、出生率をアップするとか、ほかから移住してこられるような条件をつけるとか、子育てに対して特化をすとかっていうようなことを、提案してきているというふうに私は思っているんです。

ですから、過疎が必ずしもその地区を駄目にしていくのではなくて、それを上手に利用することで、より一層の過疎からの脱却ができればいいんですけれども、これ以上の過疎が進まないような、阻止していくという手段であるっていうことを、もっと住民の皆さんに説明していただかないと、やはり過疎っていう「ああ過疎なんや」「もうここに居てもあかんのや」っていう思いだけが先行してしまったのではかえってマイナス面が、せっかく整備したのに誰もそれを利用する人がいなかったとか、せっかく整備したのに利用できなかったとか、宝の持ち腐れになって無駄になったよねっていうようなことのないようにするために、そこに住む人たちの意識の改革というも、必要だというふうに思いますので、その辺の住民に対する説明と、ご理解をいただけるような、ご案内をしていただけたらと思うんですが、どうでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 結構難しいところがありまして、どちらかという日本全体で今過疎が進んでおりまして、今回上志比地区、勝山、あわら、若狭町、4か所指定されました。

恐らくですけど、次の5年後、また県内いろいろなところが指定されていくと思います。人口減少社会の中でもう一つ今問われているのは、この過疎債、過疎

指定、これ自体が必要なのかどうかというのも、今議論になったりならなかったりして、ただ、今各市町、日本中に過疎になっている地域の自治体がありまして、そこがしっかりと協議会をつくって、国のほうにはしっかり過疎地域を支えていただくようにということを要望して、また永平寺町も今回初めてそこに入ることになります。

そういった中で、今おっしゃられた過疎債というのはソフト事業にも使えますので、子育て支援などいろいろなことにも使っていけると思います。ただ、上志比エリアの方々だけを、少し枠を上げてサービス割合を上げるとか、子育てですと、松岡も上志比も永平寺もみんな均等な子育てサービスにしていってほしいとか、いろいろ議論もあると思いますので、そこはまた現場の声、皆さんの声を聞きながら、子育てサービスなどのそういった生活しやすい環境をつくって、上志比地区に住みたいと思えるような政策を打っていくことが、人口が増えるかどうかというのは、なかなか厳しい時代にありますが、減らさない、減り幅を減らす。また、その流れをつかんでくると減り幅を小さくしていくことによって、平準化になってひょっとしたら増えていく。

そういった希望を持ちながらいろんな政策を打っていくことが大事だなと思いますので、日本全体ちょっと俯瞰的に見ますと、過疎エリアに指定されたからその地域は駄目だとかそういったのではなしに、その住民サービスをしっかり維持していくために、国が支援してくれているということをご理解していただきたいというふうに思います。上志比地区だけが今回なったのではなしに、日本中多くがそういったことですので、ご理解をいただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 過疎地域でございますけれども、これはあくまで令和3年、去年の4月1日現在で、全国で1,718市町ありますけれども820が過疎地域。

例えば島根県を例に取りますと、19市町ございますけれども、全部過疎地域に指定されているといったことで、去年より今年の1月、数がまた増えておりますけれども、やはり過疎地域、日本全国そうっております。

やはりそうした地域におきまして、少しでも有利な起債を活用した事業展開をつくっていきたいということで今回この計画をつくらせていただきましたので、あくまで参考ということで、数字ですけれども現状としてはそういう状況でございます。

○議長（中村勘太郎君） ほかございませんか。

森山君。

○7番（森山 充君） この計画38ページ以降に項目だけ羅列されている計画があるんですが、具体的なアクションプランというのは作成されるんですか。多分期間的に3年か4年ぐらいある、あるいは三、四年ぐらいしかないというどっちの感覚なのか分かりませんが。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 38ページから40ページに載せています事業が、具体的なアクションプランというふうな位置づけではございません。この計画については、この事業の中でそれぞれ前のところで計画載っております。その計画を一覧表にしたものです。

令和4年から7年度までで、想定できる事業としてこの事業があるというふうな形でお考えください。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 具体的なこれより詳細なやつというのはもうおつくりにならないという理解でよろしいんですか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） ここに事業名も書いてございますし、政策として大きく書かれていることもございます。

先ほどからご説明してありますとおり、事業としては大きい幅で何でも取り組めるような形になってございますので、そういうふうな形で次々いろんなことがあれば、この中に政策として盛り込めるようなものがあればその中に入っていくという形でございます。

○議長（中村勘太郎君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） ないようですから、これで議案第58号 永平寺町過疎地域持続的発展計画の策定についての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について、第3審議に付することをご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

暫時休憩します。

(午前10時09分 休憩)

(午前10時09分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することを決定いたしました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日9月15日を休会といたします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。よって、明日9月15日は休会とします。

明後日9月16日は午前9時より全員協議会、午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前10時10分 散会)